

[平成16年第 4回 9月定例会-09月29日-04号]

◆14番（松坂知恒議員） 質疑を行います。

国際音楽の日記念コンサートについて、まずお聞きします。

秋葉市長は、今議会初日の市長説明において、まず最初にこのコンサートを紹介し、市民の音楽に対する関心と理解を深め、本市の文化芸術の振興を図るものと述べられました。国際平和文化都市を標榜する広島市の文化振興にかける意欲のあらわれと理解しました。

また、コンサートに出演する広島交響楽団は市民の貴重な財産であり、広島市も相応の援助を行ってまいりました。しかし、市財政状況の窮迫により、補助金が一律10%削減され、広響も例外ではありませんでした。これに対し、広響は、個人会員、法人会員の新規獲得に努め、個人会員112名、法人会員41法人、フレンズ会員1,043名の新規会員を獲得しましたが、財政面での大きな改善には至っておりません。豊かな芸術文化に触れることにより、豊かな人間性がはぐくまれることは論を待ちませんが、広島市はこのコンサートをきっかけに一人でも多くの音楽ファンを開拓し、一人でも多くの市民にコンサートに足を運んでいただく努力を最大限払うべきと思います。そして、もっと多くの市民に、広響は市民の財産であると理解させてほしいと思います。

そこで質問をします。

1、今回のコンサートをきっかけに、新たにどういう層の人たちにクラシック音楽を普及させていくのですか。また、その手段についてお聞かせください。

2、今年度の広響の自助努力は相当なものであったと考えますが、広島市はこの努力をどう評価するのでしょうか。また、補助金の1000万円の減額は、広響の自助努力を促すための減額と理解しておりますが、この自助努力をどう見きわめて、来年度の補助額を決定するのでしょうか、お答えください。

3、文化都市を標榜するからには、せめて補助金をもとの金額に戻すべきであります。今後、減額を継続するのであれば、胸を張って、広島市は文化都市であると宣言することにちゅうちょや恥ずかしさを感じます。

市長はどのように感じておられるのかお聞きします。

次に、南口開発株式会社への経営支援についてお聞きします。

南口開発は、当初見込んでいた収支が相償わず、そのため、民間金融機関からの元金返済資金調達の協議も難航しているとのこと。この原因は、当初の収支計画が現実と乖離した希望的収支計画であったことと、歴代の会社経営陣の努力不足、能力不足によるものと強く思います。収支改善のため、早急に収入増加や人件費などの経費節減を図ることが求められますが、自助努力にどこまで期待できるのか疑問ですし、かかる経営不振の第三セクターに、市民の納めた貴重な税金を投入することは、返済不能の危険がはらんでい

ると指摘せざるを得ません。

そこでお聞きします。

1, 地下2階のテナント料や駐車場収入の増加などによって収支が改善する見込みがあるのでしょうか。

2, 収支が改善する見込みがない状況で、4億5000万円貸し付けるのは危険なのではないかと考えますが、会社は返済してくれるのでしょうか。

3, 4億5000万円を用立てしなかった場合、会社はどうなるのか、お答えください。

4, 収支改善の見込みがない状況で、広島市は来年度も同様の貸し付けをするのでしょうか、お答えください。

5, 歴代社長に、加藤英海氏、加藤純久氏ら広島市の高級幹部を起用した理由は何ですか。彼らに有能な経営者としての才覚を認めておられたのでしょうか、お答えください。

6, 人件費削減のため、会社独自の社長は置かず、他の三セクの社長を併任させるべきと考えますが、いかがでしょうか。

7, 今後、三セクへの市幹部職員の天下りを許すべきではないと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

次に、指定管理者制度による吉島福祉センターの指定管理者の指定についてお聞きします。

竹田議員も質問されましたが、重複を避けて質問したいと思います。

指定管理者制度は、昨年 of 地方自治法の改正に基づき導入された制度ですが、そのメリットについて、広島市は3点説明されました。

経費の縮減が図れる、民間のノウハウが活用できる、指定権限を管理者が持つことにより市民への対応が柔軟になる、の3点であります。

中区社協が、選考の結果、第一位となりましたが、広島市民がその3点のメリットを本当に享受できるのか疑問であります。

中区とは異なるんですが、南区役所別館は、南区社協が施設の管理運営を広島市から委託されており、会議室の貸出業務も行ってあります。多くの市民から、南区别館は借りにくいと不評です。調査すると、南区社協の職員が、施設の目的内使用か目的外使用かを、本来指示を仰ぐべき南区生活課に相談することなく、南区社協の判断で決定していました。まさに、指定管理者制度の先取りともいうべき状況です。社協職員の判断で、市民が借りやすくなったと喜ばれているのなら結構な話なんですけど、借りにくいとの評判です。ある市民団体の方が、南区别館は借りられるのかと知り合いの南区役所の職員に個人的に相談したところ、貸してくれりゃあせんよとにべもなかったそうです。地域密着型の社会福祉事業は別にして、会議室の貸し出しなど施設の管理業務に限って言えば、社協は役所以上にお役所的な公職的団体であると認識されております。中区社協も南区社協も大差ないと思いますが、かかる団体に施設の管理をゆだねることが、果たして市民サービスの向上につながるのか、大いに疑問であります。

また、今回の選考結果について説明を受けましたが、とても公平・公正な審査が行われたとは思いません。特に、審査項目のうち、事業展開の計画等と管理運営の経費の2項目については、中区社協は審査に入る前から有利で、他の団体は不利であることは歴然です。マラソンに例えますと、他の団体は42.195キロメートル手前から、これからスタートするのに、中区社協はゴール前1キロの地点からスタートしているほどのハンディキャップがあります。このハンディについては、質疑の中で明らかにしていきたいと思います。

まず、中区社協についてお聞きします。

- 1, 広島市と広島市社協、中区社協の関係はどうなっているのですか。
- 2, 市から市社協への補助金の総額と補助の根拠をお答えください。
- 3, 市社協から中区社協への補助金の総額と補助の根拠をお答えください。
- 4, 中区社協が民間のノウハウを持っていると判断した理由は何でしょうか。また、中区社協が行政には見られない柔軟な組織であると判断した理由は何でしょうか、お答えください。
- 5, 中区社協を純然たる民間企業と同列に考えているのでしょうか。

次に、選定結果についてお聞きします。

- 1, 今回のようなプロポーザル型の選考は、審査員には団体名を伏せて選考すべきなのではないでしょうか。なぜ応募者が審査員にわかってしまう面接をしたのですか、理由をお答えください。
- 2, 横浜市は、選定結果について詳細に報告、公表しています。広島市はなぜ秘密裏に選定し、結果を公表しないのでしょうか。
- 3, 今後、選定結果を公表し、選考の透明性を高めるべきと考えますが、いかがでしょうか。
- 4, 審査員に外部の有識者や学識経験者を参加させるべきと考えますが、その予定はあるのでしょうか。
- 5, 選考の項目にある吉島福祉センターの事業展開の計画とは、既に中区において中区社協が担っている業務なんだと思います。業務についての情報を独占している中区社協と全く情報を持たない他の団体が、募集が7月23日、締め切り8月16日の、わずか25日の期間で競争するには大きなハンディがあると思いますが、それで公平な選考ができたと審査員は言えるのでしょうか、お答えください。
- 6, そもそも市は、今回の指定管理者にどのような団体を選びたかったのでしょうか、正直にお答えください。

指定管理者制度について、他の事項について質問します。

- 1, 今後、既存の施設は、18年の9月1日までが管理委託の猶予期間と聞いています。広島市は、それまでに幾つの施設を指定管理者制度の対象とするのか、施設の数をお答えください。
- 2, 予算書に示されてある吉島福祉センター管理運営費1261万2000円のうち、人件費

に限って言えば幾らなのか教えてください。

最後にお聞きしますが、この選考の結果、広島市民はどのような利益を享受することになるのか、具体的にお聞かせください。

これで質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

○浅尾宰正 議長 企画総務局長。

◎三宅吉彦 企画総務局長 まず、第95号議案関係ですが、一つ、今後、三セクへの市幹部職員の天下りを許すべきでないという御発言がございました。

広島駅南口開発株式会社など、いわゆる第三セクターの市退職職員の配置については、これらの団体と本市との連携や、プロパー職員の適材がないなどの団体の実態を考慮し、本市における行政経験やノウハウの活用、低額な人件費のメリットを生かすという観点等からこれを行ってきております。

こうした中、最近では、広島高速交通株式会社や広島地下街開発会社のように、会社の実情に応じて民間から社長を迎えている団体もございます。今後、民間出身者の経験や知識を生かせるようなポストについては、積極的に民間からの登用が図られるよう、関係の団体と協議・調整を行いたいと考えております。

次は、第107号議案の関係で、指定管理者を選ぶときの審査員に外部の有識者等を入れてはということがございました。

本市では、関係局長等で構成する指定管理者候補者選定委員会を設置し、公の施設の指定管理者候補者の選定を行うことにしております。この選定委員会は、原則として市職員で構成しておりますが、専門的・客観的な見地からの意見が必要な場合等においては外部委員を選任することにしています。今後、必要に応じ外部の有識者等の参加を検討してまいります。

次は、公の施設の指定管理者制度の導入が18年の9月1日まで猶予期間があるが、それまでに幾つの施設を対象とするかという御質問です。

現在、施設ごとに管理の方向性を決定するよう検討している段階でございます。指定管理者制度の対象となる施設は確定しておりませんが、少なくとも、現在、管理委託をしている施設は、指定管理者制度の対象になると考えております。その施設をそのまま数に直しますと、現在516です。

それから、横浜市の例を挙げられまして、公表の問題の御指摘がございました。

指定管理者候補者の選定に当たりましては、関係局長等で構成する選定委員会を選定を行い、公の施設の所管局は、その結果に基づき指定管理者候補者を決定することにしております。御指摘の指定管理者候補者の選定結果の公表については、選定の透明性を高める観点から、今後、その時期や方法等を検討したいと考えています。なお、候補者として選ばれなかった者の情報については、その者の信用にもつながるものであり、公表することは考えておりません。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 市民局長。

◎増田学 市民局長 国際音楽の日記念コンサートに関する御質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、今回のコンサートをきっかけに、新たにどういう層の人たちにクラシック音楽を普及させていくのか、またその手段はどうかという御質問でございます。

このコンサートは、「国際音楽の日記念フェスティバル 2004 in 広島」副題として、～子どもと音楽と教育と～ということ掲げておりますが、その関連事業として行うもので、次代を担う子供たちが、よく知られている世界の名曲に触れ、音楽の楽しさ、すばらしさを感じるということを目的に開催するものでございます。

今回のコンサートをきっかけに、クラシック音楽をどのように普及させていくのかということでございますが、現在、広響は、音楽教育の一環として、小・中学校に出向いて移動音楽教室を実施しておりますが、一つには、子供のころからオーケストラ等の演奏に触れる機会をふやしていくことが重要であるというふうに思っております。

そうした意味で、今回のコンサートは、ふだん生のオーケストラの演奏に触れる機会の少ない子供たちにとっては貴重な体験になるものと思っております。

また、子供から高齢者まで幅広い層の人々にコンサートに来てもらうためには、質の高い演奏を行うことはもちろん大切でございますが、演奏曲目に、市民がふだんなじみのあるものを取り入れるなど、多くの方が親しみやすいコンサートを開催することも必要ではないかと考えております。

今後、多くの人に来ていただける魅力あるコンサートの開催に向け、広響とも協議してまいりたいと思っております。

それから、2点目は、広響の経営改善に向けての自助努力をどう評価するのか、また、広響の補助金についての御質問がございました。

広響に対する財政支援につきましては、本市は昭和 39 年度から、広島県は昭和 46 年度から開始し、昭和 58 年度から平成 15 年度までは、県・市同額の補助をしてまいりました。しかしながら、本年度については、大変厳しい財政状況の中で、補助金の見直しの一環として、前年度より 1000 万円減額し 1 億 1000 万円の補助としたところでございます。また、広響に対しましては、こうした財政支援のほか、練習会場の優先使用や事業の PR 等に協力してまいりました。

広響の経営改善について、努力をどう評価するのかという御質問でございますが、広響は、これまでも、人件費の削減、コンサート開催費の見直しなど経費の削減に取り組まれており、本年度も、会員拡大キャンペーン、きんさい広響を実施し、議員からも御紹介のありましたように、約 1,200 口の新規会員を獲得されるなど、経営改善に向けさまざまな努力をされているところでございます。

本市も、こうした広響自身の経営改善に向けた努力につきましては評価をしており、本

年度実施されている会員拡大キャンペーンについても、本市職員の広響会員への加入促進に協力しているところでございます。

議員御指摘のとおり、広響が本市の芸術文化の分野で重要な役割を担っていることは十分認識しております。来年度以降の広響に対する財政支援のあり方については、そうした視点も踏まえ検討してまいりたいと考えております。

○浅尾宰正 議長 社会局長。

◎守田貞夫 社会局長 公の施設の指定管理者の指定につきましての質問に、順次御答弁申し上げます。

まず、広島市と市社協と中区社協の関係についてでございますが、市社協は、社会福祉法第109条第1項に、また、区社協は同条第2項に規定された、それぞれ市または行政区の区域内において、地域福祉の推進を図ることを目的とする公共性の高い団体でございます。

市社協と区社協の関係につきましては、同条の第3項におきまして、市社協が各区社協相互の連絡及び事業の調整を行うということが規定をされております。また、市と市社協の関係についてでございますが、人件費を含む事業費を補助していることから、本市の公益法人等指導調整要綱におきまして、本市による指導調整が必要であると認められる団体として規定し、市社協における定款の変更、それから、役員の選任、予算、事業計画の作成・変更などについての指導調整を行っております。

次に、市から市社協への補助金、また、市社協から中区社協への補助金についてでございます。

市社協及び区社協は、先ほど申し上げたとおり公共性の高い団体でございます。ボランティア関連事業、それから、地域福祉権利擁護事業、地区社協の育成支援など、地域福祉を推進する事業を展開しております。

一方、市社協は自主財源に乏しいということで、本市は、市社協の人件費を含む事業費の約8割を補助しております。その額は、平成16年度予算ベースで8億4143万5000円でございます。また、市社協は各区社協に対しまして、人件費を含む事業費を補助しております。そのうち、中区社協への補助額は、平成16年度予算ベースで5439万5000円でございます。

続きまして、中区社協を指定管理者の候補者として選定した理由など数点の質問、特にノウハウがあるかとか、柔軟な組織であるかと、こういった質問をいただいております。あわせてちょっと御答弁申し上げたいと思います。

改正前の地方自治法では、公の施設の管理を普通地方公共団体が出資しております法人で、政令で定める者、または、公共団体もしくは公共的団体に委託することができると規定されておりました。それが、昨年6月の法改正によりまして、法人その他の団体であって、当該普通地方公共団体が指定する者に、当該公の施設の管理を行わせることができるとし、新たに指定管理者制度が導入されたところでございます。

この改正の趣旨は、これまで委託していた社協など公共的団体に加え、広く民間事業者やNPOなど、法人その他の団体から候補者を募り、それらを比較し、よりよい団体を公の施設の管理者にすることで、市民サービスの向上と経費の縮減等を図ろうというものでございます。

吉島福祉センターにつきましては、制度の趣旨に沿いまして、法人その他の団体を対象に公募を行いまして、指定管理者候補者選定委員会において、市民サービスの向上、経費の縮減、設置目的に沿った安定的な管理などの観点から、各委員が評価し採点をいたしております。

その採点を集計した結果、中区社協が最も高い得点ということで、中区社協を指定管理者の候補者として決定をいたしております。

また、その他の福祉センターにつきましては、今後も、広く民間事業者、NPOなど法人その他の団体から公募により応募者を募りまして、比較・検討することで、市民サービスの向上と経費の縮減を図る能力のある団体を選定していきたいと、今後についても考えております。

それから、次に選定に当たっての方法についてお答えを申し上げます。

指定管理者の選定に当たりましては、応募者の福祉活動の実績や経営の安定性などについて審査する必要があります。したがいまして、応募者の団体名を隠した場合、応募者を連想させる情報についても隠すということになりまして、応募者の福祉活動の実績、それから、施設の管理能力を適切に判断することが困難となりますので、審査に当たりましては、団体名を明記して審査を行うというふうに考えて、実施をいたしております。

また、面接審査につきましても、応募者から提案のあった事業計画書などの記載内容について、より正確に把握するため欠かせないものであるというふうに考えております。

そして、選考の透明性についてでございますが、指定管理者の募集に当たっては、まず、評価項目と項目ごとの得点を公開し、それを前提として各団体に応募をいただいております。そして、選定結果につきましては、応募者それぞれの得点を公開をいたしております。ただし、指定管理者の候補者として決定をいたしました中区社協を除きまして、つまり候補者とならなかったそういった団体につきましては、応募者の社会的信用の失墜につながるおそれがあると懸念されることから、応募者の名前を伏せて、得点だけを公表するというのをいたしております。

それから、次に、吉島福祉センターの事業の展開についての質問がございました。

公募に当たりましては、すべての応募者に、福祉センターの趣旨や事業内容を示し、共通の情報で応募してもらうように努めてまいりました。また、評価項目の一つといたしました吉島福祉センターの事業展開の計画については、施設を運営する上で非常に重要でございまして、また、応募者から、こういうものについて新しい提案というものを期待をして設けたものでございます。結果としましては、応募者からこれまでの活動のノウハウを生かした幅広い提案をいただいております。社協以外でも高い評価を得た団体もございま

した。

ただ、議員から御指摘のございました公募期間についてでございますが、これは本市で初めてということで、この公募期間が短くなったことにつきましては反省すべき点であると考えております。今後は、できるだけ長い期間を確保し、応募者が施設概要等十分研究できるよう、募集要項もできるだけ早く公開したいと考えております。

それから、債務負担行為限度額の1261万2000円のうちの人件費は幾らかという御質問でございます。

人件費につきましては、これも指定管理者の方から提案のあった額でございますが、334万7000円ということになっております。

最後に、指定管理者の制度を導入したときのメリットについてでございます。

指定管理者制度の選定に当たりまして、複数の候補者の提案内容等を比較・検討し、その中から、もっとも評価の高かった中区社協を選定したこと、そういうことによりまして、まずは、既存施設に比べ管理経費がある程度、これは約17%程度ですが縮減ができております。

それから、また、提案された事業の実施により、地域のニーズに対応した事業の展開が図られることなど、これまで以上に福祉センターの設置目的に沿った、効率的・効果的な管理運営が行われるものと考えております。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 都市整備局長。

◎松井正治 都市整備局長 広島駅南口開発株式会社に対する貸付金の質問に、順次お答えをいたします。

最初に、南口開発株式会社は、必要な支出を賄えるまで経営改善する見込みはあるのかという御質問でございます。

現在、広島駅南口開発株式会社におきましては、特に収支が計画を下回っている地下2階の専門店街を中心に、管理運営方法の改善を図るため、関係者と協議・交渉を行っており、また、さらなる人件費削減等の経費節減についても検討を行っております。しかしながら、現時点での南口開発株式会社の償却前利益は年間7億から8億円程度でございますが、一方、金融機関への返済額は年間14億9000万円であるため、南口開発株式会社の経営努力のみで資金不足に対応することは困難でございます。

このため、現在、年間の返済額14億9000万円、それから、キャッシュフローでございますが、年間7億から8億円でございますが、この差をいかにして埋めるか、南口開発株式会社、金融機関、本市の三者で協議を行い、抜本的な支援策を検討しているところでございます。

南口開発株式会社の最大限の経営改善を前提に、金融機関と本市の支援により同社が存続する枠組みを構築したいと考えております。

次に、見通しのない状況の中で4億5000万円の貸し付けを行うことになるが、会社は返

済が可能なのかという質問でございます。

南口開発株式会社は、金利を支払いながら年間7億から8億円のキャッシュフローを生み出しており、来年度には単年度黒字になる見込みの会社でございます。このため、関係者の協力を得て継続することが可能な会社と考えており、貸付金の回収は可能と考えております。

次に、4億5000万円の貸し付けを行わない場合、会社はどうなるのかという御質問でございます。

今回、4億5000万円の貸し付けを行わない場合、南口開発株式会社は、11月以降の資金ショートが発生は避けられなくなり、支払いができず滞納することになります。金融機関は、契約上、その時点から履行遅延を理由に、期限の利益を喪失させ借入金の全額返済の請求を行うことが可能となります。一般的には、金融機関からの期限の利益喪失請求が行われると、金融機関は、債権を回収するためテナント等からの家賃収入等を差し押さえる、あるいは担保物権を競売にかけることなども考えられます。そのような事態に至ると、会社は経営を続けることができなくなると予想をされます。

このため、今回の貸し付けを認めていただけない場合、会社は非常に不安定な状況になるとともに、金融機関からの支援にも制約が生じ、今後の会社存続に向けての協議を整えることは難しくなると考えております。

次に、改善の見込みがないまま、来年度も同様の貸し付けをするのかという御質問でございます。

今回の貸し付けは、現状のままでは、金融機関の融資、返済繰り延べ等の協力を得ることは困難で、他に会社の破綻を回避する手段が見出せないことから、当面の措置として、市が南口開発株式会社の不足資金の全額を負担する形での支援を行うものでございます。

したがって、年度末までの間に、本市を含めた関係者が、それぞれの責任に応じたりスク負担、支援を行う形での抜本的な解決策をまとめたいと考えております。協議がまとまった段階で、新たな支援の枠組みに基づく市の負担について、改めて議会にお諮りしたいと考えております。

それから、歴代社長に広島市の幹部を起用した理由は何か、彼らの才覚を認めたのかという御質問でございますが、本市は南口開発株式会社が、都市づくりにおいて拠点となる駅南口地区の整備を進めるための開発法人として本市が主導的に設立した三セクでございます。再開発事業の推進、再開発ビルの円滑な管理運営を行うことによりまして都市の活性化等にも寄与しており、公益性の高い法人であることから、今まで、本市の職員、OBを取締役の候補者として推薦してきており、推薦に当たっては、その経歴や適性等を総合的に判断して決定しております。

最後に、人件費削減のため独自の社長は置かず、他の三セクと併任させるべきではないかという御質問でございます。

このような経営状況の中で、今後、どのような体制が必要かということについては、経

費削減という面も含めて、南口開発株式会社とも協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 14 番。

◆14 番(松坂知恒議員) 1 点, 指定管理者制度の点についてだけ質問するんですけども, ハンディがあるというふうに申し上げたのは, これは, 人件費も含めた管理運営の経費というのを, 各五つの団体から提案をさせて 300 点で配点をしてるんですね。もう一つは, 吉島福祉センターの事業展開の計画等というのでも 300 点で配点してあって, 1000 点満点のうちこれは 600 点なんですね。一つの事業展開の計画というのは, そもそも, その中区吉島地区の福祉事業の展開というのは既に中区社協がやっていることでして, やっている人が一番わかっていると, 情報もつかっていると。市がどういうふうなことをやってほしいかというのは, 今までやってきたことをやればいいという判断でもう既に準備できていると。ほかの会社はですね, 一からその情報をつかんで回らないといけないわけですね。社協に聞きにいくとですね, そりゃ社協は競争相手だから教えてくれないと言うんですね。これは大きなハンディなんじゃないですか。不公平じゃないですか。まずそれが 1 点。

それから, 管理運営の経費の問題でもですよ, 人件費を含めた管理運営経費。社協というのは, そもそも説明を聞くと補助金もいただいているし, 収益を目的としていないから, 決算書を見ると均衡決算になってるわけです。プラスマイナスゼロなんです。利益もなければ損失もないようにしてあるんです。それは補助金が入っているからです。だったら, 管理運営の経費も, 幾らでも安く入れようと思えば入れられるじゃないですか。安く入れても, 損をしても, 市や市社協を通して補助金が入ってくると。市民の税金は, 直接経費というところでは削減されるかもしれないけど, 回り回って, 補助金という額で市の税金が市の社協に入って, 中区社協に入っていくという仕組みになっているんだったら。これ, 全然, 市民の利益になってないじゃないですか, 経費削減の利益。そこをどう説明されるのか, どう区別されるのか。

これは人に聞いた話だけど, 中区社協の関係者の人が, ああ, 赤字でええんじゃと, この吉島センター, 赤字でええんじゃと。何ですか言うたら, 補助金くれるけえというふうに, その応募者が認識されているというふうにも聞いてますよ。これで公平・公正なレースなのかと, 同じスタート地点から用意ドンで始まるレースなのか, とても思えませんね。期間が短かったということは反省すると, 今度からはそういうことがないようにすると言われたけど, 社協以外の 4 者がですね, スタート地点に立っていたら, 社協だけ, もうはるかかなたのゴールの目の前ぐらいからスタートしとると, そういうレースですよ, これは。そうじゃないですか。そういうレースでよかったんなら, それでよかったんだと, これからも指定管理者制度の選定はこういうレースをやるんだということを, まず, この場で明らかにしてから, 次の施設の指定管理者制度の選定に入っていただきたいと思うんですけども, どうでしょうか, お答えいただけますか。

○浅尾宰正 議長 社会局長。

◎守田貞夫 社会局長 2点の御質問でございます。

今回の指定管理者の候補者の選定について、社協に比べてほかの4団体、ハンディがあるんじゃないかという御指摘でございます。

まず、1点目の事業計画、これにつきましては、議員のおっしゃるとおりハンディは多少あるかと思えます。特に社協は、先ほども私が御答弁申し上げたとおり、社会福祉法において、地域福祉の推進を目的とした公共的な団体でございます。したがって、この福祉センターの管理運営、これも目的は地域福祉の増進でございますので、同じ目的に沿ってつくられた団体であるということは事実でございます。ただ、そういう中でも、今回、より効率的・効果的、経費面でも、それからまた、運営面でも、そういったNPOの法人さんとか、それから、地域団体といったようなものが地域の中にも生まれてきております。そういう方々にとりましては、例えばそういう方々が応募していただいたときには、議員のおっしゃるようなハンディは計画上はないんだというふうに理解をしております。

ただ、指定管理者制度の場合は、地域団体とかそういうふうに限るのではなくて、広く民間、株式会社も含めたような形で公募をいたしまして、その中で、私どもが比較・検討させていただくということでございます。

それと、先ほどちょっと御答弁でも申し上げたように、いろんな四つの団体出て、応募していただいたんですが、その中で、一つの団体は、自分の得意な分野での事業をこういった福祉センターでやっていきたいといったようなことも、中身についてはちょっとこの席では申し上げられないんですが、そういう非常にユニークで、私どもも、ああ、こういうのをやればいいなといったような御提案もございましたので、地域に根づく、また、そういう民間でなければできないような発想というものもあると思えますので、そういうものを、一応、比較・検討させていただきながら対応させていただきたいと思っております。

それと、もう1点の管理費の関係でございますが、管理費につきましては、先ほど、竹田議員の方で、私、御答弁申し上げたとおり、この指定管理者に係ります経費につきましては、別途の経費、今の社協で行っております経理とは別個の経理区分にするということを示すことにしております。したがって、議員御指摘のような、区社協の一般の経理とごちゃ混ぜになってしまうということはないというふうに理解をしております。

そういうことで、私どもも、それについての報告も受けチェックもするというにしておりますので、管理費については、社協についても他の団体についても同レベルの競争ができていないかというふうに私ども考えております。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 14番。

◆14番（松坂知恒議員） 最初の事業展開の計画のところですけども、ハンディはあるんだと。ほかの4者は頑張って42.195キロの差を大分詰めたんだという採点なのかなと思うんですけども、ゴールテープを切ったのは社協だったんですね。この300点のうちトップは社協なんですね。これは、情報提供がスタート前までに適切に行われていたかとい

うことが問題で、こういう事業展開を今までやってきたと。それは具体的にもっと詳細に、コンテストをする主催者側の市がもっと提供すべきじゃないかと。広く応募してもらったなら、広くそういう情報も提供し、十分な期間を与えて問い合わせについても丁寧に答えると。場合によっては、今やってる社協の人からも答えさせるというような方法をとるべきではなかったかと思うんです。

そういう意味でのハンディは、なかなか払拭されておらんというふうに指摘しておきます。

もう1点の、人件費の経理区分と言われましたけれども、先ほど、市社協から中区社協に5440万の補助金が出ていると。それはそれで、毎年そういう決算が出てくるんですけど、この吉島の経費だけ別に区分するということが果たして可能なのか。どうやってそれをきちんと分けるということを我々が理解できるのか。そこをちょっと担保しないとですね、ただ、数字の上で、帳面の上で書いてあると言われてもですね、5400万の方から少しもろうとるといようなことがわからないようにしてあれば、結局、同じことじゃないかと思うんです。そこが透明性があるかという指摘になるんじゃないですか。チェックされると言うんだから、そこは、やはり決算の段階で、我々にわかりやすく資料も出して説明してもらいたいというふうに思います。

この2点、今回のレースは非常に不公平なものだったので、次のレースからはもう少し公正で、初めて参入しようという人たちも参入意欲がわくというか、ひよっとしたらうちが取れるかもしれんというぐらいの意気込みで入れるような、そういうレースにしてもらいたいということを希望して、終わりたいと思います。

会議時間の延長について
